

令和5年 第3回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

5月29日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和 5 年 第 3 回 美 瑛 町 議 会 臨 時 会

令和 5 年 5 月 2 9 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 議案第 1 号 令和 5 年度美瑛町一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 5 議案第 2 号 副町長の選任について
- 第 6 議案第 3 号 固定資産評価員の選任について

○出席議員（12名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
議長 14番	野村祐司	議員

○欠席議員（2名）

9番	杉山勝雄	議員
13番	高田紀子	議員

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	小	杉	昌	敏	君
総	務	今	瀧		毅	君
まちづくり推進課	長	新	村		猛	君
移住定住推進室	長	土	井	寛	久	君
税	務	川	合	実	智代	君
住	民	庄	司	篤	史	君
保	健	高	木	比	斗志	君
保	健	鎌	田	静	香	君
商	工	高	島	和	浩	君
文	化	才	川	健	一	君
農	林	吉	川	智	巳	君
建	設	平	間	克	哉	君
水	道	岩	佐	和	男	君
町立病院事務局	長	観	音	太	郎	君
総	務	真	鍋	大	輔	君
総	務	松	岡		歩	君
教	育	鈴	木	貴	久	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農	業	栗	原	行	可	君
代	表	大	西	宣	充	君

○書記

事務局長 今野聖貴君
次長 才川育世君

開会挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。それぞれご多忙な中、去る5月22日招集の第3回美瑛町議会臨時会、ご参集いただきまして、ありがとうございます。本日は、町一般会計補正予算、人事案件等、3件でございます。この後、審議よろしくお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。なお本日、高田議員、杉山議員。2名の議員にあつては、体調不良のため欠席の申出がありましたので、改めて報告をさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（野村祐司議員） それではただいまから、令和5年第3回美瑛町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（野村祐司議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（野村祐司議員） 角和町長から、本臨時会の招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） おはようございます。令和5年第3回美瑛町議会臨時会、議員の皆様のご出席で開催をいただきまして、心より御礼を申し上げます。また日頃より町行政に対しまして、ご指導を賜っておりますことにも、併せまして心より感謝と御礼を申し上げる次第でございます。高田議員さん、杉山議員さんにおかれましては、体調不良ということでございます。お見舞いを申し上げますとともに、1日も早いご回復をお祈り申し上げます。

それでは、本臨時会に提案をいたします議案の要旨につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第2号）については、令和5年度新型コロナウイルスワクチンの接種に係る各種費用の追加であります。

議案第2号、副町長の選任については、本年5月31日をもって池田由行氏が副町長を退任することとなったため、新たに吉川智巳の副町長選任について議会の同意をお願いするものです。

議案第3号、固定資産評価員の選任については、池田由行氏の固定資産評価員の退任に伴い、新たに吉川智巳氏の固定資産評価員の選任について、議会の同意をお願いするものです。

以上、議案3件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番武田信玄議員と12番山本賢一議員を指名いたします。

諸般の報告

○議長（野村祐司議員） これから、諸般の報告を行います。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（野村祐司議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、保田仁議会運営委員会副委員長の報告を求めます。保田副委員長。

（「はい」の声）

保田副委員長。

（議会運営委員会副委員長 保田 仁議員 登壇）

○副委員長（保田 仁議員） おはようございます。朗読をもって報告と代えさせていただきます

す。

(報告書の朗読を省略する)

以上報告いたします。

○議長(野村祐司議員) これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長(野村祐司議員) 日程第3、会期の決定についての件を議題といたします。

おはかりします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定をいたしました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長(野村祐司議員) 角和町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、行政報告を申し上げます。資料お手元に配布済みのことをご
ざいますのでご高覧のほどお願いをいたします。2点についてご報告をいたします。

まず1点目、いわゆる企業版ふるさと納税に関する寄附についてでございます。株式会社北
海道米菓フーズ様、本社旭川市でございます。から、10万円のご寄附をいただいたところで
ございます。大変貴重な財源を賜り、本町の地方創生のために有効に活用させていただきます。
北海道米菓フーズ様誠にありがとうございました。

2点目、びえい桜まつりの開催についてでございます。5月14日、憩ヶ森公園中央広場に
て4年ぶりに開催をされました。天候もよく、非常に多くの方々約800名の方々のご来場を
いただき、白金太鼓の演奏ですとかバンド演奏、ミニ運動会等々楽しいイベントを催してい
たきました。主催をいただきました桜まつりの実行委員会の皆様に心より感謝を申し上げる次
第でございます。誠にありがとうございました。以上です。

○議長(野村祐司議員) これで行政報告を終わります。

○議長（野村祐司議員） 日程第4、議案第1号、令和5年度美瑛町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

今瀧総務課長。

（総務課長 今瀧 毅君 登壇）

○総務課長（今瀧 毅君） おはようございます。議案第1号の提案理由についてご説明します。議案集は1頁から6頁になります。今回の補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン追加接種に係る追加補正です。それでは初めに議案を朗読し、そのあと内容のご説明をいたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明申し上げます。はじめに歳出からご説明いたします。議案集は5頁になります。歳出、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目予防費、補正額3,900万円の追加補正です。新型コロナウイルスワクチン追加接種の実施に伴う会計年度任用職員報酬等人件費及び接種券印刷費、送付費用、業務委託料等の追加補正です。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明いたします。議案集の3頁にお戻りください。歳入、第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目衛生費負担金、補正額2,277万円の追加です。新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金の追加です。第2項国庫補助金、第3目衛生費補助金、補正額1,623万円の追加です。新型コロナウイルスワクチン接種に係る疾病予防対策事業等、事業費等補助金の追加補正です。2頁の第1表歳入歳出予算補正の説明は省略させていただきます。

議案第1号の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、総括質疑を終わります。

議案集の5頁及び6頁。はじめに、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出について質疑を許します。

（「はい」の声）

3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) お願いします。5頁の、4款1項3目の予防費についてですが、これ、コロナウイルス5類になって、今、いますけれども、国はしっかりとコロナ接種をするということで、この内容についてですね、接種時期とか対象とか年齢とか場所とか、一応広報で、9月頃からやるっていう話は聞いてますけれども、具体的にもう決まっているのでしょうか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鎌田保健センター所長。

○保健センター所長(鎌田静香君) ご質問の新型コロナワクチンの接種に係る内容等ですが、令和5年度ワクチン接種につきましては、予防接種法の特例、臨時接種の期間が延長になりました行われることとなっております。今回5年度につきましては、まず、重症化予防を目的とした春開始接種と、あとその他全ての方を対象とした、秋開始接種の2回の機会を設けて、今年度は実施されます。春開始接種は5月8日から8月末までの期間ということで、対象は65歳以上、基礎疾患を有する方、あと医療機関、介護施設等の従事者などで、町内ではこれまで同様に町立病院及び循環器内科クリニックさんで実施をすることを予定しております。で、接種するワクチンですがオミクロン株対応のワクチンを使用いたします。

また、秋開始接種につきましては、9月から12月末までの予定で期間を設けられております。これにつきましては5歳以上の全ての年齢を対象として、実施となります。秋開始接種につきましては、最後に接種したワクチンから3か月以上経ていれば接種可能ですので、春接種開始の接種に受けた方も、また秋に接種することが可能になっております。秋接種に使われるワクチンについては、現在まだ検討中ということになっております。また、なお6か月から4歳までの小児につきましては、従来株での接種を5年度中も継続して行うということになっております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 順調に、皆さんが受けられるようにしていただきたいなと思ってます。

通告いたしましたのでもうちょっと聞きたいんですが、予防接種のはしかとインフルエンザについて、今はしかが全国的に少しずつ増えてきて、新幹線の中で3名、一つの車両で移ったということで、新型コロナワクチンについては1人が大体2、3人ぐらいに移すと言われてます。はしかについては12、3人に1人の人が移すとも言われておりますので、美瑛町では、関連で申し訳ないんですが、この辺はどういう風にお考えになってますか、お知らせください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鎌田保健センター所長。

○保健センター所長（鎌田静香君） はしかの対策ということではよろしいでしょうか。

はしかにつきましては、流行がここ近郊であるというふうには認識はしてないんですけども、国の方の対策としてオリンピックの前からですね、はしかの抗体を持っていない特定の年齢の方を対象に、緊急的な、その時に、関西方面で流行がありましたので、オリンピックのときに、流行しないようにということで、緊急対策を国の方で打っております。それに伴いまして特定年齢の男性の方なんですけれども、対象にクーポン券を発行しまして、抗体検査を実施していただくのと、抗体を持ってない方は予防接種をしていただくということで、そちらについても無料で行うというような対策を、町の方でも国の指示により行っているところです。

○議長（野村祐司議員） ほかに質疑はありませんか。

（「はい」の声）

7番白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番白石です。新型コロナワクチンについては、世界的にかなり危険性が周知されてきております。日本製のワクチンは今開発中です。これまでもいち町民として保健センターさんをお願いしてきたんですが、ワクチンを受けたい人は受けられる。これは当たり前のことです。ただ、迷っている方、少し疑問を持っている方に対しては、副反応であるとかそのリスクをちゃんと広報の中で説明をしていただきたいと今までも申し上げてきました。今後、ワクチン接種が始まるに当たって、それをどのように考えてらっしゃるか、お聞きします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鎌田保健センター所長。

○保健センター所長（鎌田静香君） 副反応の周知のことだと思うんですけども、まず接種については、個人の判断になるということではありますが、できるだけ情報提供ということで、行っているつもりではおります。で、ホームページ等でご覧いただいたりですとか、あと接種券を送付する際にも、副反応のことについての記載されたものも同封していたりですとか、あと迷っているという方については電話相談の際は電話対応しているというようなところにはなっております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 7番白石議員。

○7番（白石久代議員） 7番白石です。今回の新型コロナワクチンについては、あくまで、緊急承認のワクチンです。かなりの治験を経た後ではありません。こういうことは、メディアでは発信されておられません。なので自分で調べようとする町民は知る由もありません。保健センターが、町がワクチンを打て打てと言え、打っている町民も、多いと思います。リスクをちゃんと町民に知らせることは、町として重要な役割だと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) はい。高木保健福祉課長。

○保健福祉課長(高木比斗志君) おっしゃるとおりですね、今回特に国の方からの、今回のこれから実施させていただきます接種につきましては、基本的に努力義務を課されていない状況での接種という形をとらせていただいていることも周知させていただきたいと考えてございます。また、接種の副反応、こちらの方につきましてはですね、最終的に町の方でその度合いがですね、高い低いというところまでは当然言えないところでございますので、厚生労働省の情報等を皆さんの方にお知らせさせていただきたいと考えてございます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 7番白石議員。

○7番(白石久代議員) 今申し上げたことを最大限努力していただきたいと思います。以上、終わりです。ありがとうございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 高木保健福祉課長。

○保健福祉課長(高木比斗志君) 皆さんに少しでも分かりやすく、発信できるよう努力させていただきます。以上です。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に議案集の3頁及び4頁。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入について質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に議案集の1頁及び2頁。令和5年度美瑛町一般会計補正予算(第2号)の条文及び第1表歳入歳出予算補正について質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、議案第1号の件を採決いたします。議案第1号、令和5年度美瑛町一

般会計補正予算（第2号）についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 副町長の選任について

○議長（野村祐司議員） 日程第5、議案第2号、副町長の選任について同意を求める件を議題といたします。本件について、提出者の説明を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 議案第2号、副町長の選任について、提案理由をご説明申し上げます。議案集は7頁になります。5月31日をもって池田由行氏が副町長を退任されることになり、新たに吉川智巳氏を副町長に選任いたしたく、議会の同意をお願いさせていただくものであります。吉川氏の略歴を述べさせていただきます。吉川氏は昭和40年10月30日生まれの満57歳であります。室蘭工業大学を卒業後、昭和63年4月に美瑛町職員に採用されて以降35年間、町職員として、数々の部署においてご活躍されております。近年では、教育委員会管理課長、農林課長などを歴任し、本町の行政運営に尽力されてきました。今回、池田副町長が退任されるということで、今後の美瑛町のまちづくりに向け、行政経験が豊富な吉川氏を副町長に任命いたしたく、ご提案させていただきます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「はい」の声）

6番青田議員。

○6番（青田知史議員） 6番青田でございます。3つほど、お願いいたします。まず57歳で、中途ですね一旦特別職ですから退職するということになるかと思えます。本当に町長と運命共同ですね、しっかりやっつけていかなきゃならない、そういうポストであるかと理解してるんですけども、まずその人事案件として、決め手となったのはどういうところなのかなというところを町長に伺いたいのと、もう一つが、平成28年の3月定例会で、副町長の定数条例が、2人以内という風に現行になっており、このままずっと2人以内となっております。当時の定例会の会議録を読みますと、数人ですね議員が、その定数を1名から2名に増やすことに対して当

時町長も議員として、質疑を行っている。野村議長も議員として、その定数に対しての、2人体制についての質疑を行っていたかと思えます。それで、現行2名となってるんですけども、2名を1名に変えるということがですね、今後必要なかどうか。例えば災害時において2名体制ということは必要だということも当時議論あったかと思うんですけども、そうやって定数条例についての認識について伺いたい。2点。

それと、あともう1点が、今後、内務と外務という表現がいか分からないんですけど、決裁の権限の中ですね、2人体制にしないことよってのメリット・デメリット等があればですねその辺りについて、認識について伺いたい。3点お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 3点につきましてお答えをさせていただきます。

まず1点目の吉川氏に選任をいただくお願いの決め手でございますけれども、先ほど説明をさせていただきましたが、豊富な行政経験をお持ちであるということ、私もこの4年間一緒に仕事をさせていただきました誠実な仕事ぶりを行っていただいている。また、新たな課題、新たなプロジェクトについても積極的に関わっていただくそういう姿勢をお持ちであるということ、等々、総合的に勘案いたしまして選任のお願いをさせていただいているところでございます。

2点目の条例についてでございますけれども条例の規定は、2人ではなくて2人以内、となっていると理解しております。議員ご指摘のように、災害等緊急事態、非常事態のときには、2名体制のほうが望ましいというケースもあり得ると想定しております。ただ、平常時におきましては、1人。後ほどまた3点目のご質問にお答えさせていただきますけれども、平常時は1人体制で十分いけるかなという判断のもと、条例を直すということは、認識してございません。2人以内という、それを維持しつつ平常時は、私は1人で行かせていただきたいという判断でございます。

3点目の、1人体制のメリット・デメリットでありますけれども決裁のお話もございましたけれども、決裁、あるいは行政のそれぞれの判断が2人体制より1人の方が、スピーディーにできる、頭が軽いほうが動きやすくなるという組織の在り方がまず一番であると思っております。そして、人件費お金の問題ではございませんけれども、人件費的な見方からすると、1人体制にし、もう1人の方を2人体制したときにかかる人件費を、その分を町民サービスの方に充てさせていただきたい、町民サービスの充実に努めさせていただきたい。そのような主に観点から、1人体制を選択をさせていただいたところでございます。

○議長(野村祐司議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。

次は討論であります、省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決いたします。議案第2号、副町長の選任について同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は同意することに決定をいたしました。

ここで、吉川農林課長から発言の申し出があります。これを許します。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) 議長のお許しをいただきまして、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。ただいま、副町長の選任につきましてご同意いただきまして、誠にありがとうございます。心から感謝申し上げる次第であります。私にとりまして、身に余る光栄であり、その重責に身の引き締まる思いと、その重さを今改めて痛感しております。ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は、社会に大きな影響を与えました。感染者への偏見、外出自粛、営業自粛などを余儀なくされ、経済活動が停滞し、社会的、経済的に弱い方々が更なる大きな打撃を受けました。このような状況下でも、行政はとどまることなく、町民の皆様の生命、安全を第一に、そして、経済活動もやめることなく、推進してまいりました。この3年間の苦労、教訓は、今後のまちづくりに大きく生かされるものと確信しており、2期目に向けて、角和町長が掲げます、町民の皆様が主体となって進めるまちづくりに向けて、町長を補佐することはもとより、常に職員相互の信頼関係や意思疎通、連携を図り、微力ではありますが、美瑛町発展に向けて最大限の努力を惜しむことなく、邁進していく所存でございます。議員の皆様には格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げ、簡単ではありますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

日程第6 議案第3号 固定資産評価員の選任について

○議長(野村祐司議員) 日程第6、議案第3号、固定資産評価員の選任について同意を求める件を議題といたします。本件について提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 議案第3号について、提案理由をご説明申し上げます。議案集は8頁になります。固定資産評価員は、固定資産を適正に評価し、かつ評価額の決定を補助する役割を担っております。これまで副町長が評価員を担っており、現評価員であります。副町長の池田由行氏が退任されることから、ただいま副町長選任の同意をいただきました吉川智巳氏を、新たに固定資産評価員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長(野村祐司議員) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

おはかりします。

次は討論であります。省略したいと思いますがご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第3号の件を採決いたします。議案第3号、固定資産評価員の選任について、同意することに賛成の方は挙手を願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は同意することに決定をいたしました。

ここで、今月末をもって退任されます、池田副町長から退任の挨拶があります。

(「はい」の声)

池田副町長。

○副町長(池田由行君) 貴重なお時間の中で野村議長のお許しを得まして、退任のご挨拶の機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。一言お礼のご挨拶を申し上げます。私は、今月末をもちまして任期満了に伴い、副町長の職を終えることとなりました。顧みますと、令和元年の角和町長誕生の年に、議会のご同意をいただき、副町長を拝命いたしたいたしまして以来、新型コロナウイルスの流行という未曾有の災禍に直面いたしました。角和町長が思いを描かれるまちの実現のための人口対策をはじめ、町民の皆様の安心安全な生活や地域経済の発展などの多くの分野における様々な施策や課題につきまして、微力ながらも、持てる力を注ぐことが出来、副町長としての任期を全うさせていただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。この間、議員の皆様方、角和町長、多くの町民の皆様方より、公私にわた

り温かいご指導ご鞭撻を賜り、そして職員の皆様方のご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

角和町政は、2期目に入り、本年4月には新たなまちづくりの指針となります、第6次まちづくり総合計画と、町民主体の自治の確立のための自治基本条例がスタートいたしました。これから町政130年、さらにその先へ向けて、未来志向のまちづくりが積み重ねられながら、持続的に発展する丘のまちびえいが創造されていくものと確信しているところでございます。今後は、いち市井人として、見守らせていただきながら、町政に協力してまいりたいと思っております。何とぞ、変わらぬご高配のほどをお願い申し上げます。

結びになりますが、美瑛町議会のますますのご発展と議員皆様方のご健勝、ご活躍、そして丘のまち美瑛の限りなき飛躍を衷心よりご祈念申し上げますとともに、これまでのご厚情に重ねて深く感謝申し上げます、簡単とは存じますが、退任に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(拍手)

閉会宣告

○議長（野村祐司議員） これをもって本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。令和5年第3回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 短時間ではありますが、慎重にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。今回、人事案件が承認されました。今月末で退任されます池田副町長につきましては、陰に陽に町政の運営にご協力いただきました。本当に衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。新任の吉川新副町長にありましては、経験を生かしまして、刻苦精励の上、町行政の安定したかじ取り役に徹していただきたい、お力をお貸していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして議長からの挨拶といたします。大変ありがとうございました。以上です。

午前10時08分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年7月26日

美瑛町議会 議長 野村 祐司

議員 武田 信玄

議員 山本 賢一